

午後 3 時 21 分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。一般質問も2日目、いよいよ最後の10番目となりました。傍聴席の皆様、この師走のお忙しい中に最後まで傍聴していただきまして、ありがとうございます。

先日、朝倉市内に住む青年の方たちの主張大会に出席いたしました。自分の悩みを抱えながら、自分の限界に挑戦して、友達とともに成長していく、いろんな悩みに挑戦して、自分らしさを取り戻していくっていう活動を、発表をお聞きしまして、ああ、この人たちがこの人たちが朝倉市を支えてくれるなら、自分の問題を一生懸命殻を破るための努力をしながら取り組んでるということで、嬉しく思いました。

今、東日本大震災においても、いろんな方たちの問題が、テレビやいろんな新聞で、情報が公開されておりますけれども、本当にこの被災地の人たちの中には、多くの、せっかく助かった命をみずから落としていかれる方も多いようです。自分の、失望した中から、やっぱり生きていこう、いろんな望みを、希望を抱くっていうことは、本当につながり、絆の大切さ、また地域の見守りの大切さが問われるのではないかと思います。

この朝倉市においても、少子高齢化は進んでおります。27%以上の高齢化率が進んで、本当に子どもさんたちも少ない中、やっぱり核家族っていうか、ひとり暮らし、お年寄りだけの家族っていうのがふえております。この人たちをどう見守っていくか、また高齢者の中でも元気な方たちの活動の場を見つけていく、朝倉市における活性化を、私たちは問うて、皆様とともに力を合わせながら、未来の朝倉市の建設に頑張っていきたいと思っております。

これからは、質問席におきまして、朝倉農業高校の跡地の問題や、学校教育に対して、私たちの未来の宝である子どもたちの成長を見守る対策を質問していきたいと思っておりますので、執行部の皆様には、明快なる答弁をよろしくお願い申し上げます。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 通告にしたがいまして、教育行政について質問いたします。

環境汚染や異常気象による農作物生産の減少や、災害の多発を防ぐため、CO₂削減と温暖化防止対策は、人類の重要な課題ですが、学校において、地球温暖化についてどのような教育が取り組まれているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員御質問の学校におけます温暖化対策等ということでございますが、各学校での取り組みにつきましては、まず節電、CO₂削減の教育につきまし

ては、環境教育といたしまして、各学校での家庭科や総合的な学習時間、特別活動などで、そのことにつままして行っているというような状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） アフリカでは、COP17が開催されまして、なかなか京都議定書におけるCO₂の削減問題においても、一番排出量の多い中国やアメリカなどの批准がなかなか話が進まなく、和解ができなくて、延長に。日本としては、不本意な状況で閉会されたということですが。

子どもたちが温暖化教室の中で、教育学習を受けて、子どもたちは地球温暖化防止に対しての、地域や家庭の生活などで、どのように変わってきたと、教育委員会はとらえておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 子どもたちがどのように変わってきたかっていう明確なデータのほうはとっておりません。ただし、各学校の先生方に聞くところによると、家庭で電灯とか、そういうのを積極的に消すようになってきたとか、ごみの出し方を工夫するようになってきたとか、そういうことの事例は聞いているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 東日本大震災がありまして、夏にも節電問題、またこの冬においても5%の節電っていうのが取り組まれておりますけれども、温暖化に対するっていうのは、やっぱり環境とかいろんな面で、学校では取り組んでいると思うんです。家庭の生活の節電だけではなくて、もっと具体的な教育の場面での取り組みがなされていると思いますが、その内容をお知らせください。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 学校でどういう取り組みをしてるかということを申し上げます。

小学校家庭科におきましては、環境を考えたエコライフを工夫するという事で、ごみを少なくする4つのR、「減らす・断る・再利用する・再生資源にする」というようなことを小学校の家庭科では、環境教育として行っております。

また、中学校の家庭科の中では、エネルギー消費とCO₂排出ということで、実際にどのくらいのエネルギーを使ってるのか、それでどのくらいのCO₂が産出されてるのか、そういうことをワットメーターとか、どのくらい使ってるかという、そういう計測器を使いながら、学習をしております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 地球温暖化現象の影響を受けて、ことしの夏は各地で猛暑がはなはだしく、最高気温が35度を超える酷暑日の増加が続きました。このような際には、熱ストレスの増強による健康被害、熱中症患者の多発が心配されます。熱中症対策について

お尋ねします。（発言する者あり）

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 申しわけございませんでした。ちょっと先走りました。申しわけございません。

今、学校での熱中症対策についてはということでございましたが、学校のほうでは、水分を十分に補給すること、早寝・早起き、朝ごはんなどの生活習慣を整えること、体調が悪くなったらすぐに休養することなどを柱として、指導を行わせていただいているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） ことしの夏、今は寒くなってきましたので、何かピントが合わないかなと思いますが、やっぱり来年のことを考えて質問させていただいております。やっぱり予算が必要な時期になっておりますので、3月では間に合わないと思ひまして、12月に上げさせていただきました。

熱中症の予防には、やっぱり今、教育部長が言われたような水分の補給や体調管理も大事なことだと思います。今、学校教室での空調設備が、朝倉市はおくれていると思いますが、熱中症で、今、室内でも熱中症にかかる方たちがいるということで、ことしの夏は、お年寄りの方たちがたくさん救急車で運ばれたような状況がありました。子どもたちも、やっぱ体が小さいほど、水分の、脱水状態とか、そういう状況は大人よりもかかわってくると思います。

学校教室での空調設備、近年の平均気温の上昇等により、普通教室の室温が体温を超える場合もあります。猛暑による児童生徒の体調管理が心配されています。高温の中に大勢の生徒がいるのですから、頭ももうろうとして勉強どころではない状況です。節電対策の問題もある中で、室内において熱中症にかかる方も出ています。

既に、市内の学校においては、PTAの取り組みなどで、そういう対策を講じている学校も見受けられるようですが、全小中学校の各教室に、扇風機を設置していただき、児童生徒の健康保全と集中アップにつなげてほしいと思いますが、御見解を伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員御質問の今日的な教室の、温暖化等によります教室の温度が、特に夏休み前後の暑い時期については高くなってきていると、そういった意味での健康管理等も含めた対応策として、扇風機を設置したらというふうなことだろうと思いますが、扇風機の設置につきましては、設置の効果など、さまざまな問題があると思われますので、学校現場との協議・調整や、また他市の状況等も参考にしていく必要があるかと考えているところです。今後の課題として考えているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 実は、こういう状況の中で、やっぱり節電とか、問題がござい

ますので、私はあんまり電気代のかからない扇風機を提案させていただいておりますが、全国にはPFI手法による学校普通教室の空調機整備ということで、ことしの夏、記録的な猛暑が続く中で、節電対策が必要とされたこともあって、熱中症に対する適切な対応もあわせて求められました。

2学期導入の学校なども多くなりまして、授業日数の増加や、近年の平均気温の上昇により、子どもたちは教室の中で大変な状況に置かれているということがあります。ですから、保護者の方からは、学校の普通教室への空調機器の設置に対する要望が強まっております。しかし、節電とか、学校が多い地域においては、相当な費用を要することから、設置時期が単年で、年数単位でずれ、この間、教育環境における学校格差が続くという課題も、発生も予想され、こうした課題の改善・克服に向け、PFI手法を用いて公立小中学校の普通教室に空調機を設備しているというところが、京都市とか川崎市では取り組まれておりますが、この近隣の市とか、隣の筑前町とかでも、扇風機の設置に対しては、もう以前から取り組まれてる状況がございます。

やっぱりもう見かねて、保護者やPTAの方たちが設置してるところも何校かあるみたいですけども、朝倉市に住む子どもたちが、同じような体制で授業をきちんと受けられるっていうことは、早急に設備投資っていうか、そういう環境をつくっていくべきだと思いますが、部長、どのようにお考えですか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 先ほども申しましたように、扇風機を設置しまして、こういった夏休み前後の暑い時期の、子どもさん方の教室環境、また健康保全、また学習での集中力アップとか、そういった意味での効果っていうのも考えられての設置ということもお伺いしておりますけれども、それはそれとしながら、やはり教育委員会としましては、そういった前例も踏まえながら、朝倉市としての効果、設置効果などを整理しながら、やっぱり取り組んでいく必要があると考えておりますので、先ほども申しましたように、現段階では今後の課題という形でとらえているというか、考えているというふうなことで、御理解を賜りたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 前向きな取り組みでっていうことで、私のほうが答弁してるような状況ですが。もう本当に少子高齢化の中で、子どもたちが、大人で想像できますか、同じ狭い教室の中に、何十人も机を並べて、そこで、今から新しいいろんな勉強を身につけていこうという取り組みをしてる中で、子どもたちが集中できるのか。集中力アップのためにも、設置は早急にしていきたいと思っております。

次に、そういう思いで次の質問をさせていただきます。公立施設の防災機能について質問いたします。

学校教育事業での防災避難訓練は、危機管理マニュアルに基づいて実施されているとの

ことで、地震については14校で行っていると、6月議会で答弁されていますが、毎年何回されているのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員御質問の災害防災訓練関係の実施状況ということでございます。

地震につきましては、議員が申されましたように、14校ということで、実施がされております。

ちなみに火災で申しますと、これは全校、小中学校合わせまして20校実施されております。中には、2回実施されているところもございます。

また、あわせまして防犯、不審者の取り組みにつきましても、小学校で10校、それから交通安全につきましては、小中学で12校、水害は1校というふうな形での実施状況があるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） ありがとうございます。地震だけ、ちょっと質問したところでしたけど。

東日本大震災を受け、日本は地震活動期に入ったとの見解が広がっています。そうした中、政府の地震調査研究推進本部の地震調査委員会は、大地震の長期評価、発生確率を改正いたしました。地震予知連絡会長で、日本活断層学会会長も務める島崎邦彦東京大学名誉教授は、東日本大震災が起きたことで、他の地震が誘発されていると考えておくべきと言われております。過去をさかのぼれば、大震災は平均して12年に1回は起きている。長期間大震災がないということは、今後大震災が多発するおそれがあるということです。その意味で、我が国にとって、この10年から20年の間は、大変な時期を迎えるという危機感が必要だと言われております。

1年に1回の訓練で、いざというときに訓練どおりの避難ができると思いますか。スピーディーに安全な避難行動ができるためには、体と脳が覚えるまで、何回も持続的な訓練が必要だと考えますが、カリキュラムの詰まった学校で避難訓練ばかりやるわけにいきません。

そこで、秋の運動会競技の中に、避難訓練競技を取り入れているところがあります。地震が20年に1回は必ず起きている三宅島の小学校では、そういう取り組みをやっています。日ごろやっていないことは、いざというときにはできないということで、そういう取り組みをされています。この取り組みをどう思われますか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 今、議員申されましたように、20年に1回等の地震があるとか、災害があるとかいう、三宅島の例も例えられましてのお尋ねでございますが、今、先ほど申しましたように、朝倉市としましては、先ほど御説明しました火災、地震、防犯、

不審者、交通安全、水害という取り組みを、それぞれの学校で行っていただいているところでございます。全校でないところもございますけれども、今申しましたような形での取り組みもされております。

そういった中で、じゃあ朝倉市として、御質問の運動会の中で、そういった防災訓練を取り入れるべきではということに對しましては、今のところ、運動会は運動会の目的がございまして、防災訓練は防災訓練で、それぞれの目的があって取り組みをさせていただいておりますので、今のところ運動会での、朝倉として防災訓練を取り入れるという考えはございません。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 以前も温暖化に対する質問も、何回もしたことがありましたけど、教育委員会では、教育長を初め、そういう答弁でした。取り組みがということでしたけども、各学校では、グリーンカーテンとかいう取り組みをされたり、ごみ減量のいろんな取り組みがされておりました。

避難訓練を競技に入れるっていうことは、やっぱり競技の中には、いろんなダンスがあったり、駆けっこがあったり、いろいろしますけど、スピーディーな動きは、スポーツと違って、生活面で機敏に動くっていうような、いざというときの対応っていう行動を、障害物とかいろんな工夫をしながら、タイムを競ってするっていうことは、運動会の練習は、9月に向けて何回もしますね。ですから、その中で身につけると思うんです。そういうところを三宅島は取り組んでいるということがありますので、やっぱりいざ命を守る訓練が、そういう楽しい競技の中で、授業の中で行えるということは、望ましいことだと思っております。これは、もし教育委員会からのお達しがなくても、学校のほうには提案をさせていただきたいと思っております。取り組まれるところもあれば、いろんな授業のカリキュラムでそういうのができないと言う方もあるかもしれませんが、よそがやっていいこと、もう長年続けられているということで、私がお話聞いた人は、1年生でしたけれども、もうその方が四十幾つになっておりました。ですから、もう地震が何回も、私が行ってる間に2回、3回って起きましたっていうお話でしたけれども、そういう取り組みが私のところではされてますっていう体験がございました。ぜひ、こういう想定外の地震や災害に対応できるような、ただ競技だけではなくて、そういう取り組みができればと、思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、長期評価の発生確率によって、必ず起こる地震と、ひょっとしたら起こるかもしれない地震がわかります。必ず起こる地震には、あらゆる事態を想定した年次計画などを立てて対策を講じるべきとだれもが思います。一方、ひょっとしたら起こるかもしれない地震には、完全な対策を講じることは無理ですが、しかし何もしなければ、地震が起きたときすべてを失う大惨事を招きかねません。行政は、そうした認識のもと、どうしても守るべきものは何かを整理し、それを守れるように対策を講じていく必要があると言われて

います。

地震等の災害発生時、学校の施設は、地域住民のための応急的な避難所となる役割も担っています。そのために耐震性の確保だけでなく、水、食料、生活必需品等を提供できるように、必要物資の備蓄、避難生活に必要な諸機能を備えることも求められています。その一方で、当然のことながら、学校施設は教育施設であるため、防災機能の整備が不十分なため、避難所としての使用に際して、不便やふぐあいが生じていることも事実です。

ここで、平成7年に、阪神淡路大震災を経験した神戸市とか、新潟中越沖地震を経験した柏崎市の両教育委員会は、震災時に避難所となった学校を対象に、防災拠点、避難所として学校に必要なものを学校関係者に聞き取り調査をしたデータが、インターネットでは出てくるんですけども、実際に避難を経験した両自治体のデータからは、学校施設で避難生活をしていく上で、学校施設の防災機能に関するさまざまなニーズが存在することがわかっております。この実例を、国会は閉会いたしました、第3次補正予算においては、学校の防災機能に対する予算は組まれているということがあります。それから、学校施設の防災機能の整備財源については、文部科学省の補助金が挙げられますが、そのほかにも国土交通省や内閣府の制度も活用できますが、それが認知されてないということが挙げられております。そういうところをもう少し取り入れて、学校の防災機能の整備には十分配慮していただきたいと思っております。伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員おっしゃられましたように、3月11日の東北大震災の後に、先ほどもお答えさせていただいておりましたが、文科省からも、小中学校、学校施設の耐震化につきましては、今言われたようなことも含めての計画的な実行ある推進をという通知もいただいているところでございます。

それは、震災後という形になりますので、一応私どもとしまして、まずは学校施設としての耐震整備とあわせて、これから先どのような、例えば発電機とか水とかというような部分もあっておりましたけれども、それにつきましては今後どうしていくのかというのは、1つは学校がすべて避難所になっているわけでもございせんし、全体的に、防災計画といいますか、そういったこと等もすり合わせしながら、整備については計画していく必要があるかなと思っておりますので、その辺につきましては、今後協議させていただいて、調整させていただいての取り組みになろうかというふうに思っているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） やっぱこの朝倉市においても、地域の避難場所っていうのは、公民館とか、そういうピーポートやいろんな公共施設が挙げられるわけですけども、やっぱり体育館とか広いところが学校にはありますので、その応用っていうか、応急処置的な対策で、学校の体育館は重要視されて使用される場合が多いと思います。現に、東日本

でもそういう状況でございました。そういう中で、いざというときに、そういう対応が今進められているわけです。日本は、やっぱり地震国ということで、想定されない地震は起きる、災害は起きるということを前提とした防災機能の整備をしてくださいということで、予算づけがされているということをお知らせしておきます。

それから、次の質問に行きます。公共施設の防災の取り組みで、消防防災課では、自主防災マップの推進事業の説明がありましたけれども、地域の自主防災のマップの計画において、地域の有力者五、六名の策定のようなお話でありましたが、現状ではいろんな方の、例えば女性や高齢者、それから障害者、いろんな方たちの意見が組み込まれた防災マップでないと、安全対策が図られるのか、守られるのか、市民が本当に安心してそのマップの策定に安心できるのかってというような問題が起きてくると思いますが、具体的な進捗状況を伺いたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員お尋ねの件です。自主防災マップについてでございますが、今年度、馬田、安川、秋月を計画いたしております。

朝倉市の取り組みといたしまして、今年度、今言いましたように、防災意識の高揚と地域住民が使いやすい防災マップということを目指しておりますが、地域住民と行政との共同作業、ワークショップという手法を使っております。地域の方の複数名の役員等に参加していただきまして、意見を出し合っていただきまして、つくり上げていく方式ではございますが、今回、初めての取り組みでございまして、コミュニティ振興会単位での自主防災マップ作成に取り組んでおります。

議員言われますように、女性の立場とか子どもの立場、障害者の方の立場とか、そういったものがまだまだ見えないところがあるかと思えます。この点については、このワークショップの場で、子どもの意見、視点とか、女性の立場の視点に立って御意見を取り入れられたらいいなと思っております。今後、検討いたしたいと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） まだ進められて、まだそういう具体的な内容まで行ってないということですね。ぜひ、女性の声は大事だと思います。やっぱり家庭を主に預かっているのは、女性の方が多いと思います。またいろんな、本当に弱者の声が反映されてこそ、全市民の安全が守られると思いますので、そういう取り組みを期待しております。

それでは、食育と学校給食について質問いたします。

平成10年の食育基本法制定後より、市においても食育学習は推進されてきたわけですが、学校現場での進展といいますか、児童生徒の食育や、学校給食に対する状況をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（高木昌己君） 食育につきましての学校の中での教育でございますが、3年ほど前から栄養職員、学校に配置されてる栄養職員が栄養教諭ということで、教諭になりましたので、それまではT Tということで、担任の補助のような形で授業を行ってございましたんですけれども、ここ数年は教諭という職制になりましたので、単独で授業が行えるようになりましたので、小学校については、家庭科の時間とか総合の時間とか利用して食育の教育、朝ごはんをちゃんと食べてきましょうとか、今、昨今言われております家庭での食の乱れ、あるいはファーストフードの回数を減らすとか、そういうふなことで、ここ数年、ここ二、三年は特に効果が上がってきておると思っております。

また、私も教育課のほうにも2人栄養士がおりますので、給食、中学校においても給食の時間等で、もちろん栄養教諭も入りますけれども、私の教育課におります栄養職員も学校を回りまして、教育、食育の教育を行っているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 専門職っていうか、栄養教諭による授業が行われているということで、子どもたちは、本当そういう、しっかり安心・安全な学校給食と考え方に十分配慮された取り組みがされていると考えていますが、朝倉市は、やっぱり農産物、お米、すばらしい環境に恵まれた作物ができていますところ。地産・地消の状況は進んでいるのでしょうか、お伺いします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（高木昌己君） 地産・地消の件につきましては、前回の議会でも御報告させていただきましたけれども、地元産の食材としまして、杷木地域はバサロから、それから朝倉地域につきましては竹ん子会という会がありますのでそこから、それから甘木地域は、入札によりまして地元の業者さんから仕入れをしております。一部はきばる農協です、から入れておりますが。主に野菜の関係でございますけれども、朝倉地域につきましては、年間使用量の半分程度、50%、それから杷木地域につきましては年間使用量の60%を地元産の野菜を利用しております。また、朝倉市全体で主なものを、野菜に関してですけれども、挙げますと、キュウリが59%、ホウレンソウが85%、それからネギが88%、このように主要な野菜類を考えますと、地元産の割合、総合的には半分程度は給食で使用するものというふうに、教育委員会では思っておるところでございます。

また、21年3月に策定をされました朝倉市食と農推進計画では、25年度を目標としまして、給食等での地場産、農産物の利用促進40%という目標、これは平成25年度目標でございますが、ありまして、また同じく地場産農産物を利用した加工品の利用促進、年間15品目を使うという目標も同時にございますので、これにつきましては、平成22年度ベースでございますが、41.6%の県産品、県産品ですこれは、福岡県産品を使っております。いずれも達成をしているものだと理解をしております。ただ、これにはお米が入っておりますので、これにお米を加えますと大方50%程度、県産の農産物、お米を使っているという

ふうに子どもは理解をしております。

また、今後ともできる限り給食等で、地場産の農産物利用につきまして促進をしてまいりたいという立場で考えております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） お米を入れると県産米、県産で50%行っているということですね。米飯給食が、以前から3.5日ということの取り組みだと言われておりますが、やっぱりコレステロールとか、いろんな食生活の中で、パン食よりもお米のほうが、私たち日本人の食生活には、とても健康的にいいっていう、取り組みがなされております。

今、TPP問題でも、食の安全が叫ばれております。やっぱり関税撤廃で、安価な食品が出回る場合は、消費としては流通しやすいでしょうけど、安全面でとても危機感が迫られるということがあります。私も以前に、パン食よりもお米のほうがコレステロールを下げるができるっていうような。今、子どもさんにも、このごろの新聞にはスリム化ってなりましたが、やっぱり肥満とか、そういう糖尿、子どもの糖尿系とか、そういう方たちも見られるように、いろんな間食も多いんでしょうけれども、食生活において、この3.5日の米食が、もっと推進することはできないのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（高木昌己君） 米飯給食につきましては、現在、おっしゃるとおり3.5回、週に行っています。週5日でございますので、週平均で1.5回がパン食ということになってます。

調理の方法としまして、パンは工場から持ってくるだけ、運ぶだけですけれども、米飯になりますと給食室で炊く、それからそれを移しかえるという作業が要りますので、どうしても人員が、そのときだけ1人、1日当たり1人調理員をふやしている状況でございます。それから、人員がふえるということでございます。また、パンと比べまして、副食を変えなければいけませんので、その辺の手間、材料等の見直しが必要になってくると。

それと一番大きいのは先ほどから防災の関係でも申し上げられましたが、停電とかになりますと、どうしても米飯が炊けない状況になりますので、そのときは緊急にパン食に切りかえる必要があります。もともと日ごろからパンの業者さんとの付き合いがないと、そういうときのパンの手立てができないということもございますので、今のところ、これが一番ベストの状態ではなかろうかと、教育委員会では思っております。

ただ、先ほど言われましたように、健康的に、コレステロールがどうこうは、私はわかりませんが、ちゃんと、先ほど言いましたように、市内には5人の栄養士、学校の県費職員の、県費が雇ってる栄養教諭と、それから講師入れて5人おります。それから、教育委員会にも2人、2名の栄養士がおりますので、カロリー計算等々につきましては、給食に限っていえば適正に行われていると思いますので、コレステロールが特に高くなるとか、そういうふうな供給はしてないというふうに思っておりますので、よろしくお願い

したいと思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 米食の、米飯給食のよさは、よくかむことです。パンは、いろんな物つけますよね、学校給食でも。ですから、その分がコレステロールとか、そういうふうにかかってくる。また、よくかんでゆっくり食べるということは、とても健康的にいいということだと思うんで、全部を米飯にということではないと思いますが、1日ぐらいに、パンをしてっていう感じに取り組まれたらどうかなという思いがあります。朝倉市は、お米がたくさんとれる地域でございますので、そういう県産米を、今、日本はお米が余ってる状況です。そういうところから、やっぱり少し改善をして、子どもの健康を守っていくためにもいいんじゃないかなという思いで提案させていただきました。

次の質問に移ります。お弁当の日の取り組みについて、以前に「お弁当の日がやってきた」の講演は、ピーポートで行われましたけど、大勢の保護者の参加で、大盛況でした。そして、そのアンケート調査で、保護者の多くは講演に感動して、弁当の日があったほうがいいというようなアンケートの結果だと思っております。この結果を踏まえて、どういう取り組みをお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（高木昌己君） ありがとうございます。「弁当の日」、おいでいただいたんだと思いますが、子どもが自分でつくるお弁当、これを学校に持ってきて、自分で食べるということで、非常に効果を上げているということでございます。

朝倉市の学校目標にも、生きる力を育てるという目標がございますので、その点からも、このお弁当の日の取り組みにつきましては、推進をしていくという立場でございます。

具体的には、現在のところ、各学校で、まずおにぎりを持ってきているところがございます。子どもにまずどこからさせるのかという問題がございまして、最終的には自分でスーパーに買い物に行って食材から、自分が食べたい物を仕入れてきて、それを加工して、煮たり焼いたりして、それをお弁当に詰めて、学校に持ってくる。これが究極のお弁当の日の取り組みでございますけれども、なかなかそれをする前に、家庭である物を弁当に詰めて持ってくる、それが第1段階。第2段階は、切ったり煮たり、食材を加工して、弁当に詰めて持ってくる。最終的に、先ほど言いましたように、自分でスーパーに買い物に行って、自分が食べたい、つくりたい物をつくって、それを加工して、詰めて、自分で持ってきて自分で食べると。これが理想なんですけども、そこに行くまでに、やっぱり家庭の御理解も必要だと。朝忙しいときに、子どもさんがあれ切って、これ切ってとか、あれちょうだい、これちょうだいというようなこともありますので、取り組み自体は保護者の方は賛成なんですけれども、各論になるといろいろと御意見もあるというところがありますので、その辺の調整を、まずおにぎりをつくる、持ってこらせるというところを、今取り組んでいる学校もありますので、そういうところを踏まえて、状況を見ながら推進をし

ていこうと、今、そういうところでございます。

推進するところは持っておりますので、御協力方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 以前、私たちは、鯖街道とか若狭塗箸で有名な小浜市を視察に行つたことがございます。そこで、徹底して子どもを信賴して、魚をさばかせたり、もう親は手を出さない。もう見守るという態勢で、子どもたちの成長を見守っておりました。

「お弁当の日がやってきた」という講演の中では、經濟觀念から、子どもたちが自分がやったという喜びを持って、いろんな自身につながるというような講演でございました。そういう子どもが成長していけば、朝倉市は豊かな人材が育つんではないかなというふうな感動をされた方は、私1人ではなくて、大勢の保護者の方もされたと思ひます。ぜひ、前向きな取り組みを今後お願いいたします。

それから、ランチルームの取り組みについて質問いたします。

私たち、家庭では食事は食堂、寢室とかいろんな部屋がございます。子どもたちは、学校で、同じ机で勉強して、同じところで食事をするというような状況でございますが、筑前町には、もうとてもすばらしいランチルームができて、異学年の方たちが、一緒に給食を食べるという取り組みがされているそうですが、ランチルームの取り組みについて、どのようにお考えでしょうか、伺ひます。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（高木昌己君） ランチルームにつきましては、朝倉市の学校にはランチルームを持ってる学校はありません。

ただ、取り組みとしましては、先ほど言つていただきましたように、異学年交流も含めまして、1年生と6年生とか、2年生と5年生とかいう組み合わせで、自分たちが使つてゐる教室以外の教室をランチルーム仕立てにしまして、先ほど、栄養士の指導とかも言ひましたが、そういう説明、食品のカロリーの説明とか、そういうのを掲示しながら、違う教室でランチルームとして使用して、異学年交流しているところはございますので、効果としては、ランチルーム、わざわざつくつてするのは、確かにきれいなランチルーム専用の、するところもいいのかもしれませんが、私どもは、もう今の状態でも十分、食育含めて、異学年交流、給食の時間は楽しく、子どもたちはできているものだと思つております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり近くの取り組みを、私見たときに、やっぱり給食を楽しく、そういう会話をしながらしてる子どもたちが、食事を、給食を、やっぱり雰囲気でおおいしく食べられるんだなつていう、ちょっとうらやましい思ひもいたしました。

いろんな經濟的負担もあると思ひますが、そういう工夫をしながら、子どもたちが異学年で取り組んで、マナーを覚えたり、いろんな会話をする、食事を、給食の取り組みをし

ていただきたいと思っております。

時間も迫ってまいりましたので、2番目の朝農跡地利用構想について質問いたします。

市の基本計画に基づいて、庁内検討委員会では、協議が進められていると存じておりますが、県有地の一般譲渡価格で購入後の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 朝農跡地対策室長。

○朝農跡地対策室長（伊東 功君） 若干、風邪引いておりますので、聞き苦しいところがあるかと思いますが、よろしく御理解をいたしたいと思います。途中、ちょっと咳き込むかもしれませんので、あわせて御理解いただきたいと思います。

まず、県有地の購入に関してでございますが、平成23年8月9日付で、売買により、朝倉市へ所有権登記が完了いたしておるところでございます。

次に、庁内検討委員会での検討の状況でございますが、財団法人朝農校友会から寄附を受けた土地と県有地から買収した土地が、約12万平米ございます。この土地を朝倉市の宝にするための検討を進める中で、まず何を基本にするかの認識といたしまして、平成21年9月に外部の団体の代表者で構成をされました跡地活用計画策定員会で策定していただきました、朝倉農業高等学校跡地活用計画であることの確認をしたところでございます。

さらに、跡地を宝の山にしなければならないということで、じゃあ宝の山とは何かといった検討をするときに、跡地そのものではなくて、跡地を有効に利用することにより、宝を生み出す宝の山とすることを目指して検討しているところでございます。

また、検討を進める中におきましては、一体的活用とは何かといったときに、細切れに活用することではなくて、全体を一体的な地面として、無駄のない活用をすることもあわせて確認をしたところでございます。

検討する中で、いろんな意見が出されたわけでございますが、その中の1つといたしまして、現地の視察をやっております建物の外見、それから内部について及び施設についても視察したわけでございますが、大部分の建物について、現状のままで、なかなか利用ができない状況もございます。一部耐震のこともございますので、耐震の診断をしてまで今の建物を使うのかといった協議、それから、今後検討していく中におきましては、更地の状態も考えていくべきではないのかといったような意見がございました。

今回、方向性をまとめていく財源といたしましては、活用が確定をされます合併特例債でございますが、期間延長の可能性も出てきておりますので、それを含めて、朝倉市の宝になるような方向性を検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 21年策定の計画の中でも、朝倉森林組合ですか、それとかJA農協の誘導を掲げておられました。また、近隣では、事業者の方が、とてもいい立地条件で、いい場所にあって、広いすばらしい好地だということで見ている方もいらっしゃいます。やっぱり市民の方も、一般譲渡でされて、さあもう朝倉市はもう取り組んでいるとい

うような期待感を持ってるわけです。

以前、白紙に戻されたっていうような状況にもあると思いますが、J Aあさくら農協、それから森林組合の誘導の状況はどういうふうになられたのでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） ただいま、21年9月の外部の委員さんでまとめていただきました活用計画を基本にということで、今、検討を進めているところでございます。

その中に記載をされておりますさまざまな活用の部分については、当然に念頭に置きながら作業を進めておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 減額譲渡も言われた中で、この活用を、この宝の土地として朝倉市で活性化をしていこうという取り組みが今後期待されるところです。しっかりこの市内の策定委員、また副市長も合わせて、皆さんで一生懸命取り組んでいる中で、やっぱり周りの方たちのいろんな意見を聞きながら、またいろんな業者の方たちの意見も取り入れながら、この計画に携わって、皆さんがよかったねって、ああいうところにいろんなものが雇用を生んだり、いろんなことができるようになったねっていうような朝倉市の発展につなげるような取り組みをしていただきたいと思います。と思っています。

最後に、親と子と孫がともに暮らせる朝倉市について、市長は掲げて、このビジョンに取り組んでおりますが、朝倉市に、学校を卒業して、仕事がない、子育て支援対策も、医療費とか入院の補助は進められましたが、ことしのインフルエンザは小学生は有料になりました。いろんな面で無料につて、えっていう感じでおられた保護者もいらっしゃったようでございます。本当に子どもさんたちの予防対策を守るためにも、以前の無料化を進めていただきたいと思います。と思っていますが、子どもたちが本当に朝倉市に住んでよかったと思われる状況を市長はどのように考えて、展望を持っておられるか、最後にお答えを伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 具体的な話でしょうか、それとも医療費の問題についてでしょうか。まず、医療費の問題、インフルエンザ含めて御答弁申し上げます。

確かにインフルエンザにつきましては、従来無料であったものを、無料って小学生です、有料にさせていただきました。しかし、中学生まで同じ値段でやっていただくということに、今回させていただきました。

それともう1つ、それとともに、いわゆる小学生、それまでは就学前の子どもたちの医療費についても、無料にさせていただきましたし、今回、それにあわせて小学生も入院費についても補助させていただくということで、取り組みをさせていただきました。確かに、インフルエンザについては、今まで小学生については無料だということで、そういう面だとまどいがあるかもしれませんが、じゃあよそよりインフルエンザの料金が低い

かという、高くはないと思ってます。ほとんどが朝倉市が、その面では非常に安くしてたということをちょっと我慢していただいて、そのかわり中学生まで延長させてもらったし、小学生の入院費についても助成をさせていただくということを考えますと、恐らく相対的な中では、どこにも、恐らく負けてないほどの、子どもたちに対するそういった医療費等についての助成、ひいてはそれが、いわゆる親御さんたちが子どもを育てやすい環境をつくるということに、私はなっていると思ってますんで、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） インフルエンザのことに対しては、やっぱり補助的には朝倉市はすぐれていると思います。でも、よそがしてないからいいじゃないかというような感じがとられるんですけども、やっぱり病気になってからの補助よりも、予防対策は家庭環境とかいろんな面で、とても貴重なものだと思っておりますので、もっと予防対策のほうに力を入れた政策が実現すると、子育ての親御さんたちはとても喜ばれると思いますので、市長、この見解よろしくお願い申し上げまして、私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の一般質問を終わり、残余については、あす13日午前10時から本会議を開き、続行いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時21分散会